

パブリックコメントの実施結果

① 実施概要

パブリックコメント案の名称	台東区都市計画マスタープラン
意見受付期間	平成30年11月9日（金）から平成30年11月30日（金）まで
意見受付件数	5人 21件
提出方法の内訳	ホームページ 5人 21件

② 提出された意見と区の考え方（意見欄はご意見の主旨を損なわないため、原則として原文のまま記載しております。ただし誤字等については修正をしております。）

番号	意見	区の考え方
1	大地震など災害時における電柱の倒壊、火災に対する避難道の確保。東京都では、現在電柱の地中化対策を検討中とのこと、区内には6m等狭路の幅員道路にトランスを上部に置いたコンクリート製電柱が道路側に傾斜している実情が多く散見される。地中の構成密度が低い点もあり、その数は甚大である。他の被災地に見られる電柱倒壊による漏電または火災発生により避難路が塞がれ歩行が不可能となる。さらには、寝たきり者や高齢者の退避に緊急車両の通行の妨げとなる。特に台東区では未曾有の被害が想定されると考えられ、プリベンションとしたハザードマップ等に危険予知を残すことや、工事の優先度を試行するため住環境密度、交通量、傾斜状態などバイナリーデータなどを早急な調査（東京電力などと協力）を希望する。無電柱化推進の工事に役立てて欲しい。また、簡易的な電柱の傾きなどの計測や住環境と電柱の本数、道路幅員など、専門家以外にできる取組を小中学校生徒などと一緒になって取組が推進できれば町づくりの意識高揚にもつながるのではと思案したもの。	第4章 分野別まちづくり方針の「景観まちづくり方針」及び「防災まちづくり方針」において、無電柱化について記載をしており、今後は関係機関と連携を図りながら検討を進めてまいります。
2	●P3-14「土地利用方針図」について ・「文化・観光・都市機能集積エリア」とは、文化・観光・都市（商業、オフィス、居住）の機能に関する「拠点エリア」のことでしょうか。「歴史・文化エリア」にも「文化」とあり重複しています。 ・P3-8において、「～、浅草寺周辺からかっぱ橋道具街周辺にかけての地区において、国際観光都市浅草にふさわしいまちづくりをリードする拠点」とありますが、「かっぱ橋道具街」はP3-14「特色ある賑わいエリア」に入ると考えます。近年、国内外からの観光客が多く訪れ、盛り上がっているように見えます。 ・P4-9「文化・産業・観光まちづくり方針図」のエリア取りの整合性を取って下さい。	「文化・観光・都市機能集積エリア」を「都市機能集積エリア」とした上で、「歴史・文化エリア」と重ねて表示するとともに、土地利用方針図、文化・産業・観光まちづくり方針図との整合を図るようしております。
3	●P4-17「景観まちづくり方針図」について ・「水辺の景観軸」に不忍池周辺も設定してはどうでしょうか。春は桜、夏は睡蓮が咲き、夏は心地よい水辺空間になります。池の歴史も古く、都心のオアシスであり、庶民に愛されてきた不忍池を守り生かす景観軸を形成してはいかがでしょうか。 ・「景観基本軸」に「駒形堂」と「浅草寺」の間を軸として設定すべきではないでしょうか。浅草寺の歴史にまつわる場所として重要な軸と思われます。	「みどり」という言葉には樹木、樹林、草地、草花などの植物の「緑」だけでなく、歴史や文化に培われた良好な景観を包み込む緑や河川・池の水辺空間などの意味もあり、不忍池周辺はそれを含む上野恩賜公園一帯を「拠点となるみどり」として設定をしております。 また第5章 地域別まちづくり方針の「浅草・中部地域」において、浅草寺周辺では風格ある景観形成を図ることとしております。

番号	意見	区 の 考 え 方
4	<p>●地区別まちづくり方針</p> <p>・P5-7「上野地域まちづくり方針図」において、矢印の先が上野の「駅舎」に集中し、矢印の反対側は地区外に出て行っている軸線に違和感があります。地区外からの来訪者は上野駅、御徒町駅、秋葉原駅を利用します。区内の人が区内で行動する場合、駅を利用するとは限りません。駅を囲む環状線的な道路も「生活のみち」として位置づけてはいかがでしょうか。上野の駅舎に向けた矢印は消去し点線で止めても良いと考えます。</p>	<p>上野地域においては同地域内や地域外との回遊性向上を目指しており、この矢印は上野駅や御徒町駅、秋葉原駅等の駅間のネットワークや上野恩賜公園と市街地とのネットワーク等を想定しております。</p>
5	<p>4-4 ■生活・住宅まちづくり方針(2)質の高い住宅づくりの誘導②多様なライフスタイル・ライフステージに対応した住宅の誘導○多世代型住宅の供給を誘導し、高齢者が安心して生活できる環境を創出するとともに、子育て世代の定住化を促進する。「高齢者が安心して生活できる環境を創出する」との姿勢に賛同いたします。高齢化が加速する台東区にとって、多くの高齢者が健康で生き活きと長生きするための住環境整備は、今後ますます重要な課題になると考えます。特に、住宅の温熱環境の整備については、近年、夏季の熱中症に加え、冬季の急激な温度変化がおよぼす血圧変動（ヒートショック）に起因する入浴中の死亡者数が増加傾向にあることから、行政が牽引役となってその対策を提示することが有効です。入浴中の死亡事故は、平成23年以降、年間の交通事故死者数を上回るほどであり、消費者庁からも近年注意喚起がなされています。また、その重要性は「台東区住宅総合ガイドブック」（平成29年8月発行）にも記されています。熱中症やヒートショック対策など温熱環境を含めた住環境整備により、高齢者が安全に安心して暮らせる住まいのさらなる推進を期待します。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしながら、高齢者、子育て世代を含めた多様な世帯が安心して生活できる環境の創出を図ってまいります。</p>
6	<p>4-12 ■花とみどり・環境まちづくり方針(5)環境まちづくりの推進 ②建物の省エネルギー化の促進○公共施設や民間施設において、太陽光発電等の再生可能エネルギーやLED照明、浸透性・保水性舗装などの環境対応・省エネルギー設備導入を図る。につきまして、○公共施設や民間施設において、太陽光発電等の再生可能エネルギーやLED照明、水素を活用した燃料電池、浸透性・保水性舗装などの環境対応・省エネルギー設備導入を図る。と、「水素を活用した燃料電池」の追記を提案いたします。燃料電池は、本文にも挙げられているようにCO2削減に大きく寄与する環境にやさしいエネルギー機器です。経済産業省資源エネルギー庁の水素・燃料電池戦略ロードマップでも、たとえば家庭用燃料電池については、2020年に140万台、2030年に530万台の普及を国の目標として掲げています。低炭素社会の実現に向けて、区民一人ひとりが取り組むことのできる具体的施策として明示することを希望します。</p>	<p>第4章 分野別まちづくり方針の「花とみどり・環境まちづくり方針」において再生可能エネルギーや新エネルギーの導入について記載しており、今後はご提案いただいた水素を活用した燃料電池も含め、環境に関する様々な技術・手法の誘導を図ってまいります。</p>
7	<p>・浅草橋～雷門までを参道として整備する（江戸通りの整備）。（江戸時代は参道として賑わっていた。明治神宮の表参道のように賑わいの通りとして欲しい）</p>	<p>第5章 地域別まちづくり方針の「浅草・中部地域」及び「南部地域」において駅周辺の回遊性向上や歩行者ネットワークの形成等を図ることとしております。</p>
8	<p>・雷門まで灯籠を設置するなどして、浅草寺の参道に相応しい造りとする。（例：善光寺の参道の灯籠は寄付により設置された。お金を掛けない工夫をする。寄付した人は台東区に愛着が湧き、現地を何度も訪れる事が予想出来るのでより活性化する）、通りの街並みに貢献している店舗（駒形どぜう等）は表彰する</p>	<p>第5章 地域別まちづくり方針の「浅草・中部地域」及び「南部地域」において駅周辺の回遊性向上や歩行者ネットワークの形成等を図ることとしております。</p> <p>なお、台東区景観条例にもとづき、良好な景観の形成に著しく貢献する行為をした方を対象に表彰する「台東区景観まちづくり賞」を実施しております。</p>

番号	意見	区の考え方
9	<p>・フランスのモンサンミッシェルとホテル、店舗を往復するバスを参考に、無料バス（自動運転）、水上タクシーを設置する（観光客が利用し易いように単純に直線を往復（雷門～浅草橋）するだけ、全ての停留所で止まるようにする）現在、浅草駅乗降者数約20万人、蔵前駅乗降者数約7万人、浅草橋乗降者数約11万人ぐらいでしょうか？、これらの駅の乗降者の人に江戸通りをもっと歩いてもらい、江戸通り沿いの店舗を活性化させる</p>	<p>第3章 都市構造において隅田川を「水とみどりの連携軸」と位置付け、舟運の活用等を記載するとともに、第5章 地域別まちづくり方針の「浅草・中部地域」及び「南部地域」では駅周辺を含む回遊性を図ることとしております。</p>
10	<p>・江戸通りからは隅田川の花火が見えるため当日は賑わっています。しかし、ここ数年、高層マンションが次々に建ち、見えなくなってきました。隅田川と江戸通り間で花火が見える場所は高さ制限をするべき。少子高齢化の時代にこれ以上高層マンションをこの場所に作る必要はない。隅田川沿いは地盤も悪く、高層マンション建設には適さない場所です。建物は丈夫に作っても、大地震発生時に建物の中が家具が倒れるなど被害が多く出やすい場所です。</p>	<p>土地利用、防災、景観など総合的な視点から、隅田川周辺に相応しいまちづくりを推進してまいります。</p>
11	<p>・蔵前の公的施設は大変立地の良い場所にある。この地域の再開発をして活性化して欲しい。台東区には大手ディベロッパーが関与しているプロジェクトが無い。大手ディベロッパーからもアイデアを募ってほしい。</p>	<p>本プランの実現に向け、公有地の活用や再開発等の手法により、多様な主体によるまちづくりを推進してまいります。</p>
12	<p>・かつて日本最大の米蔵があった蔵前は羽田と成田に浅草線で直通でアクセス出来る観光の重要拠点として整備する。例えば、かつての米蔵（外観のみで良い）を再現。地下に観光バスの発着場を作る。その場所は水害の時には貯水出来る様にする。備蓄や避難場所にもすることも出来る。</p>	<p>蔵前駅を含むエリアを浅草橋・蔵前総合拠点に位置付けるとともに、第5章 地域別まちづくり方針の「南部地域」において、駅周辺の乗り換え利便性の向上などを推進することとしています。</p>
13	<p>・隅田川に係留している船をホテル、レストランなどとして活用出来る様にする。フランスの例が参考になると思われます。（区長、区議会議員、区の職員に積極的に世界の観光地に出張していただきたい。）</p>	<p>関係機関と連携しながら、水辺のさらなる魅力向上と地域の活性化について研究してまいります。 なお台東区では区立隅田公園内において国の規制緩和制度を活用し、民間企業によるオープンカフェの設置し、東京都では河川管理区域への店舗設置を認めるなど、賑わいの創出を推進しています。</p>
14	<p>・墨田区ではスカイツリーを設置済み、千代田区では江戸城再建を目指しています、台東区では凌雲閣を再建（日本で最初のエレベーターを設置するなど歴史的に重要な建物）してはどうでしょうか。場所は周りにビルの無い場所、例えば隅田川沿いの公園、建物の足元には当時の建物、街並みを再現する。12階建てなので建設費も安く済み、費用対効果、話題性、宣伝効果が大変大きい。</p>	<p>台東区には他に誇れる数多くの資源があり、それらの活用によって賑わいの創出や魅力の向上に資するまちづくりを推進してまいります。</p>
15	<p>・観光でにぎわっているのにも関わらず、台東区は周辺の区に比べ平均所得が少ないように思われます。（台東区民平均所得100万円アップを目標に掲げて欲しい）ホテルでは宿泊税をヨーロッパ並みに上げて、チップもらうように習慣付けるなどして、数字に表れない部分の実質的収入も増やすようにしてほしい。</p>	<p>台東区では人々を惹きつける魅力ある台東区を目指すため、様々な分野で総合的かつ計画的な施策を展開してまいります。</p>
16	<p>・商業地は商業利用を考慮した場所であるのにも関わらず、店舗が取り壊され、マンションばかりが建設されています。一定の条件を付与し、マンションの一階は店舗にするようにするなど条例、ガイドラインを設置して欲しい。職住近接にも繋がっていくと思われます。</p>	<p>第4章 分野別まちづくり方針の「生活・住宅まちづくり方針」や「文化・産業・観光まちづくり方針」で生活利便性や賑わいの向上に向けた商業施設の誘導等を図ることとしております。</p>

番号	意見	区の考え方
17	<p>・落ち着いた雰囲気だった浅草寺の伝法院の中庭からビルが見えるようになってしまいました。今後は観光地の撮影ポイントからビルが写らないように高さ規制をして欲しい、世界の観光地はそのようにしている所が多いと思われます。浅草寺の本堂の後ろには絶対にマンションやビルが建たないようにして下さい。</p>	<p>第5章 地域別まちづくり方針の「浅草・中部地域」において、国際観光拠点の形成や風格ある景観形成を図ることとしております。</p>
18	<p>・ニューヨークなどに行くと夜はとても暗いですが、雰囲気が良いです。浅草も光害、省エネ、雰囲気を考慮して、このことに取り組んでほしいです。（因みに話は逸れますが、ニューヨークは暗くなっても犯罪率は増えていませんのでその部分に関する懸念は必要ないと思います。）</p>	<p>浅草地域については、居住環境との調和や安全安心を図りながら、賑わいの創出に資するまちづくりを推進してまいります。</p>
19	<p>・屋上緑化は今後は費用対効果を考えて推奨を止め、それよりも、見た目の悪い屋上の機械を隠す屋根を設置し易くするような法整備が大事だと思います。</p>	<p>屋上のエアコン室外機については、その建物規模などによって景観条例に基づく事前協議を通じて指導を行っており、今後も建築主と適正に協議を図ってまいります。</p>
20	<p>・公園、道路を整備する時には樹木は出来るだけ伐採しない、多少お金が掛かっても移植する。日比谷公園の大きな銀杏は伐採に反対した人の意見で移植されたもの（かなり大きなものでも移植は出来る）。そして今後は後々樹木の枝を伐らなくても良い植樹計画をしていく。道路沿いは低木中心とすれば維持費も格段に下がる。</p>	<p>第4章 分野別まちづくり方針の「花とみどり・環境まちづくり方針」において、公園、道路におけるみどりについて記載をしており、今後は関係機関と連携を図りながら、みどりの保全・創出を図ってまいります。</p>
21	<p>11月24日の意見で述べさせていただいた点です。上野地区を東京の中で旧市街地と位置付け、公園内から視認できるエリアや不忍池周囲には、隣接する文京区のように「絶対高さ制限」を設けて超高層で視界を独占することを抑制してもらいたい。マスタープランでの修正点は、土地利用方針図・3-14 不忍池周りの歴史エリアを横山大観記念館のように、ある程度の厚みを持たせて不忍池対岸側（文京区側）に伸ばしておくべきである。文京区側は、「区際」の考え方が甘く、東大病院病棟の不忍池側への圧迫感があまりにも大きい。また、沿道と考えると不忍通りはある程度の幅員を持つために、今後も超高層住宅開発の可能性が高い。生活・文化調和住宅地は、文京区、台東区境に存在するが、大きく歴史文化エリアからは切り分けられない方が良い。事業の活性化を阻害する意図はないが、旧市街を楽しみに散策される方々に景観上の絶望感を与えてはならないと思う。</p>	<p>最終案では土地利用方針図において「歴史・文化エリア」を不忍通りの西側にも設定しており、今後は本プランに示す土地利用の実現や都市にふさわしい景観形成に向け、取り組みを検討してまいります。</p>